

入札書比較価格	¥	1,350,000	円
予定価格(消費税含む)	¥	1,485,000	円

令和4年度

工事番号 第89号

銀南木農村公園トイレ施設等解体 工事

特記仕様書

建設リサイクル法 対象建設工事

青森県上北郡七戸町字銀南木地内

七戸町

第1章 総 則

本工事は、青森県農林水産部農村整備課制定「農村整備土木工事共通仕様書」に準拠するほか、本特記仕様書により施工するものとする。仕様書の記載内容の優先は、「特記仕様書」「共通特記仕様書」「共通仕様書」の順とする。

なお、農村整備土木工事共通仕様書は、青森県庁のホームページで閲覧、ダウンロードできる。
 【http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/noson_koujisiyousyo.html】

第2章 工事の内容

1. 目的	この工事は、銀南木農村公園内にあるトイレ施設等を解体する工事である。			
2. 工事場所	青森県上北郡七戸町字銀南木地内			
3. 工事概要	この工事の概要は、次のとおりである。			
	1) トイレ施設 6.25㎡、横断防止策 0.53㎡、アスベスト事前調査 ※アスベスト材の撤去・積込・運搬・処分費は調査後、数量が確定してから 変更契約で対応			
	2) 主要工事内訳			
	工 種	主な内容	数 量	備 考
	トイレ施設	解体工事	1式	
	横断防止策	解体工事	1式	
	4. 工事数量	別紙「工事数量表」のとおりである。		

第3章 施工及び現場条件

下表項目、事項のうち該当欄は、工事施工に当たって制約等を受けることとなるので明示する。

なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない施工条件が発生した場合は、監督職員と協議し適切な処置を講ずるものとする。

明示事項		内容			
1. 工程関係	1. 工事日数又は工期	<input checked="" type="checkbox"/>	工 期 令和 5 年 1 月 13 日 まで		
		<input type="checkbox"/>	この工事は、 年債務であり、契約年度内に出来高の確保が必要である。		
		<input type="checkbox"/>	この工事は、工期の前に、建設資材や労働者の確保等の準備を行う「余裕期間」を見込んだ工事である。 工事の余裕期間は、契約日から着手期限日の前日までとしており、着手期限日までで工事に着手するものとする。		
		着手期限日	年 月 日		
	2. 週休2日の確保	<input type="checkbox"/>	この工事は、「発注者指定型」の週休2日確保工事であり、受注者は週休2日の確保に取り組まなければならない。		
		<input checked="" type="checkbox"/>	この工事は、「受注者希望型」の週休2日確保工事であり、受注者が週休2日の確保に取り組む場合には、工事着手前に監督職員と協議すること。		
	3. 他の工事に関連する制約の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>	他の工事の名称	発注者等名	期間
		①			～
		②			～
		③			～
		<input type="checkbox"/>	制約内容		
		①			
		②			
		③			
4. 関係機関等との協議に伴う制約の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/>	関係機関名称	協議事項	期間
		①			～
	②			～	
	③			～	
	<input type="checkbox"/>	制約内容			
	①				
	②				
	③				
2. 第三者に対する措置関係	1. 公害防止に伴う対策の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>	公害の種別	対象工種	作業期間
		①	<input type="checkbox"/> 騒音		～
		②	<input type="checkbox"/> 振動		～
		③	<input type="checkbox"/> 濁水		～
		④	<input type="checkbox"/> 粉塵		～
		<input type="checkbox"/>	対策方法		基準等
		①			
		②			
	2. 防護施設による対策の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>	対象工種又は区間	危険要因	対策方法

明示事項		内容			
2. 第三者に対する措置関係	3. 保安設備、保安要員配置の指定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	対象工種又は区間	規格・規模	配置期間及び時間帯	
	4. 搬入路としての一般道路指定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		搬入経路	使用期間	使用時間帯
		①			～
		②		～	～
		③		～	～
			制限の内容	使用中の管理の内容	使用後の補修内容
		①			
		②			
	5. 重量制限の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		制限される場所・施設名等	管理者	制限の内容
3. 仮設関係	1. 仮設道路 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 指定 <input type="checkbox"/> 任意	設置場所			
		規格・構造			
		設置期間			
		安全施設の内容			
		維持補修等の内容			
		工事終了後の処置			
		その他留意事項			
	2. 仮設橋梁 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 指定 <input type="checkbox"/> 任意	設置場所			
		規格・構造			
		設置期間			
		維持補修等の内容			
		工事終了後の処置			
		その他留意事項			
	3. 仮設水路 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 指定 <input type="checkbox"/> 任意	設置場所			
		規格・構造			
		設置期間			
		維持補修等の内容			
		工事終了後の処置			
		その他留意事項			
	4. 仮回し水路 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 指定 <input type="checkbox"/> 任意	設置場所			
		規格・構造			
		設置期間			
		維持補修等の内容			
		工事終了後の処置			
		その他留意事項			

明示事項		内容					
3. 仮設関係	5. 水替工 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 指定 <input type="checkbox"/> 任意	設置場所					
		規格・構造					
		設置期間					
		維持補修等の内容					
		工事終了後の処置					
		その他留意事項					
	6. 仮締切工 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 指定 <input type="checkbox"/> 任意	設置場所					
		規格・構造					
		設置期間					
		維持補修等の内容					
		工事終了後の処置					
		その他留意事項					
	7. 仮設足場 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 指定 <input type="checkbox"/> 任意	設置場所					
		規格・構造					
		設置期間					
		維持補修等の内容					
		工事終了後の処置					
		その他留意事項					
	8. 除雪工 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 指定 <input type="checkbox"/> 任意	除雪場所					
		規格・構造					
		除雪期間					
		維持補修等の内容					
		工事終了後の処置					
		その他留意事項					
4. 建設副産物関係	1. 建設発生土の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	発生土種別		発生量	指定・任意の別	運搬距離	
		①		m3		km	
		②		m3		km	
		③		m3		km	
		搬出先		処分・保管等の条件			
		①					
		②					
		③					
		2. 建設発生土利用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工事名	発注機関名	発生場所	搬入量	
					m3		
					m3		
					m3		
	3. 建設発生土を除く指定副産物の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	種別		発生量	運搬距離	再生処理施設所在地	
		①		t	km		
		②		t	km		
③			t	km			
④			t	km			
⑤			t	km			

明示事項		内容					
4. 建設副産物関係	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 4. 指定副産物を除く建設廃棄物の有無		再生処理施設名	備考			
		①					
		②					
		③					
		④					
		⑤					
	上記の処理場は設計積算上での条件明示であり、処理場を指定するものでない。ただし、上記の処理場以外で処理する場合は、監督職員の承諾を得ること。						
			種別	発生量	運搬距離	産業廃棄物処理施設所在地	
			①	コンクリート 11.7 t	10.3 km	七戸町字森ノ下地内	
			②	その他がれき類 5.5 t	10.3 km	七戸町字森ノ下地内	
			③	木くず 0.05 t	10.3 km	七戸町字森ノ下地内	
			④	陶磁器類 0.06 t	10.3 km	七戸町字森ノ下地内	
			⑤	廃プラスチック類 0.14 t	10.3 km	七戸町字森ノ下地内	
				産業廃棄物処理施設名	備考		
			①	(有) 天間製作所 中間処理場	収集運搬及び処理にあたっては、処分業者が発行するマニフェストを監督職員に提出し、その処理内容及び処理量について、監督職員の確認を得ること。		
			②				
			③				
			④				
			⑤				
	上記の処理場は設計積算上での条件明示であり、処理場を指定するものでない。ただし、上記の処理場以外で処理する場合は、監督職員の承諾を得ること。						
5. 産業廃棄物税計上の有無		本工事で発生する建設廃棄物については、青森県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること					
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		有 : 本工事では、青森県産業廃棄物税相当額を計上している					
		無 : 本工事では、青森県産業廃棄物税相当額を計上していないが、必要に応じ設計変更で対応する					
6. 建設副産物の現場内での減量化・再利用の有無		種別	減量化の内容	再利用の方法			
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無							
7. 再生資材利用の有無		再生資材の名称	規格	使用箇所			
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無							
5. 工事支障物件等	1. 占用物件等の工事支障物件の有無		支障物件名	管理者名	場所	協議の状況	
		①					
		②					
		③					
				移設時期	工事方法	条件等	
				①			
			②				
			③				
	2. 占用物件工事との重複施工の有無		占用物件名	管理者名	重複する工種		
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		①				
			②				
			③				

明示事項		内容					
7. 各工種の留意点	2. 共通仕様書に定める以外の施工又は品質管理基準の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工種名	項目	施工又は品質管理基準			
			3. 共通仕様書に定める施工又は品質管理基準の変更又は適用除外の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工種名	項目	施工又は品質管理基準	
	4. 共通仕様書に定める以外の施工検査の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工種名	検査時期	検査項目	規格値等		
		完成後目視確認が出来なくなる工種	随時	各種			
	5. 共通仕様書に定める施工検査の変更又は適用除外の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工種名	検査時期	検査項目	規格値等		
	6. 監督職員立会の上、施工すべき工種の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工種名	工事段階		備考		

明示事項		内容					
8. その他	1. 発注者が確保している工事用地の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		場所	面積 (㎡)	用途		
		①		㎡			
		②					
		③					
			使用時の条件	返還時の条件			
		①					
		②					
		③					
		2. 工事現場発生品の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	品名	数量	引渡し場所	引渡し時期	運搬距離
							km
						km	
						km	
	3. 支給材料及び貸与品の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 支給材料 <input type="checkbox"/> 貸与品		品名	数量	構造・規格等	使用目的・箇所	
		①					
		②					
		③					
			引渡し場所	返納場所	条件	引渡し時期	
		①					
		②					
		③					
		4. 随意契約工事に伴う間接費等調整の有無 ※本工事は、右記工事と間接費等の調整を行っている。 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工事番号	工事名	場所		
	5. 各種調査の有無 ※右記調査については、共通仕様書に基づき協力すること。 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		調査名称	内容	調査費計上の有無		
		①					
②							
③							
		調査要領等					
①							
②							
6. 中間検査の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工種等	検査時期	その他				
7. 部分引渡しの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	指定部分	引渡し時期					
8. 部分使用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	使用箇所	使用期間	その他				
		~					
		~					

明示事項		内容		
8. その他	9. 監督職員の検査を受けて使用すべき材料の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	材料名	工事段階	備考
	10. 監督職員の立会いの上で調合すべき材料の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	材料名	工事段階	備考
	11. 調合について監督職員の見本検査を受ける材料の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	材料名	工事段階	備考
	12. 地盤情報登録の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
	13. 週休2日補正の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	項目		
		<input type="checkbox"/> 4週8休(28.5%)以上	<input type="checkbox"/> 4週7休(25%)以上 4週8休(28.5%)未満	<input type="checkbox"/> 4週6休(21.4%)以上 4週7休(25%)未満
	14. 現場環境改善費計上の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	項目	内容	
15. 熱中症対策に資する現場管理費の補正の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内容			

8. その他				
<p>16. 青森県認定リサイクル製品の使用</p> <p>本工事は「青森県認定リサイクル製品優先使用指針」に基づき、下記の「青森県認定リサイクル製品」を使用し工事を実施するよう努めるものとする。</p> <p>なお、「青森県認定リサイクル製品」の入手が困難な場合のほか使用できない理由がある場合は、その旨を「書面」で提出し、監督職員の承諾を得て新材製品を使用するものとする。(Aグループのみ)</p> <p>【青森県認定リサイクル製品優先使用指針-使用上のグループ区分に基づく認定製品の使用】</p> <table border="1"> <tr> <td>Aグループ</td> <td>特段の理由がない限り、優先使用に努める。</td> </tr> <tr> <td>Bグループ</td> <td>試験的な使用等、積極使用に努める。</td> </tr> </table> <p>※ 使用上のグループ区分は、価格と施工実績によるもので製品の優劣で定めたものではない。</p> <p>Bグループの製品であっても使用できる工種がある場合は使用するよう努めるものとする。</p> <p>製品のパンフレット、優先使用指針及び使用上のグループ区分は、下記の環境政策課ホームページに掲載しています。</p> <p>http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/nintei_recycle.html</p>	Aグループ	特段の理由がない限り、優先使用に努める。	Bグループ	試験的な使用等、積極使用に努める。
Aグループ	特段の理由がない限り、優先使用に努める。			
Bグループ	試験的な使用等、積極使用に努める。			
17. 余裕期間について				
<p>(1) 工期は、工事準備期間及び後片付け期間も考慮して工事を実施するために必要な期間であり、当初契約においては、着手期限日から工期末とする。</p> <p>(2) 余裕期間は、契約日から着手期限日の前日までの間とする。余裕期間内においては、技術者等（現場代理人を含む）の配置を要しないものとする。</p>				

(2) レディミクストコンクリート

本工事で使用するレディミクストコンクリートは、下表によるものとし、レディミクストコンクリートに使用するセメントは、高炉セメントを標準とする。

種類	規格	最大水セメント比	備考

(3) その他

下記に示す材料は、使用前に見本、カタログ、試験成績書等を監督職員に提出して承諾を得なければならない。

材料名	規格・寸法・材質	備考
使用材料すべて		カタログ、試験成績書等

第6章 排出ガス対策型建設機械

排出ガス対策型建設機械が使用できない場合には、使用できない理由を書面（工事打合簿）により提出し、監督職員の承諾を受けることとする。

第7章 その他の特記事項

本工事に係るその他の特記事項は、下表のとおりとする。

特記事項	特記事項の内容
「青森県リサイクル製品認定制度」に基づく認定リサイクル製品及び「レッツbuyあおもり新商品事業」により認定された新商品の使用について	認定リサイクル製品を使用する場合は、様式(28)に必要事項を記入のうえ、公衆の見やすい場所に掲示すること。 —本工事において、認定リサイクル製品若しくは認定された新商品を使用した場合は、工事完了後様式(29)に必要事項を記入のうえ提出するものとする。—
低入札調査契約	低入札価格調査制度により落札された場合は、施工検査(工事段階検査……各工種)の実施について、施工計画書を基に打合せをする。
簡易型建設副産物実態調査	全ての工事は、建設副産物情報交換システム(通称COBRIS)以下「システム」という。)の登録対象工事であり、受注者は、施工計画作成時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの入力を行うものとする。なお、これにより難しい場合には、監督職員と協議するものとする。
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条について	(法第9条の規定による「対象建設工事」の場合に限る。) 法第12条第1項の規定による説明(書面の様式については監督職員の指示による)については、落札者は契約前に当該報告を監督職員に対して行うものとする。 落札者は、監督職員への説明時に交付した書面と同じものを契約事務担当職員に提出するものとする。
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条について	(法第9条の規定による「対象建設工事」の場合に限る。) 法第18条第1項の規定による報告(書面の様式については監督職員の指示による)については、受注者は再資源化等が完了したときは、当該報告を監督職員に対して行うものとする。
完成検査申請等	完成検査実施予定の前月15日までに予定日を監督員に報告のこと。
青森県農林水産部請負工事成績評定要領第4条4項について	—(請負代金が500万円以上の工事の場合に限る。)— —受注者は、工事施工において自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式26、27により提出できる。— —なお、本要領は、青森県県土整備部請負工事成績評定要領を農林水産部に読み替えて適用しており、青森県庁のホームページ【 http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/kouji-seiseki.html 】に掲載されている。—
暴力団員等による不当介入に対する通報・報告義務	受注者は、受注者及び下請負者に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、警察及び発注者へ通報・報告しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。
色彩等の景観形成	色彩等の景観については、青森県景観条例に基づき「青森県公共事業景観形成基準」を遵守し、「青森県景観色彩ガイドプラン」に配慮すること。関連資料は、青森県庁ホームページ【 http://www.pref.aomori.lg.jp/life/keikan/keikan-daikibo-1-2todokede.html 】に掲載されている。

特記事項	特記事項の内容
電子納品対象工事	<p>本工事は、電子納品対象工事である。</p> <p>電子成果品の作成は、「青森県電子納品運用ガイドライン」に基づき進めること。</p> <p>なお、国土交通省が定める電子納品に関する要領・基準は、国土交通省国土技術政策総合研究所のホームページ【http://www.cals-ed.go.jp/】から閲覧、ダウンロードできる。</p> <p>また、「青森県電子納品運用ガイドライン」は、青森県庁のホームページ【http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/ken-gi-jutsu.html】の「CALS/EC」のページよりダウンロードできる。</p>
工事標示板、工事説明看板について	<p>青森県では、農林水産業の基盤づくりを通じて環境の保全を図る「環境公共」を推進している。</p> <p>県民に「環境公共」の浸透を図るため、本工事で使用する工事標示板及び工事説明看板に、『青森県は「環境公共」を推進します。』と記載することとする。(記載例別表-1)</p>
再生材の入手不可能な場合の対応について	<p>再生材の入手が不可能であると確認された場合は、設計変更で新材使用とする。</p> <p>なお、入手不可能の確認は、受注者が供給可能量を調査し（再生砕石等は現場から40km以内、再生アスファルト混合物の場合は現場から40km以内または運搬時間1.5時間以内の全プラント）、監督職員へ「再生資材入手不可能による新材使用への変更依頼」を提出して行うものとする。（別表-2、3）</p>
ワンデーレスポンス実施対象工事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事である。 「ワンデーレスポンス」とは 受注者からの質問、協議への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。 2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議を行うこと。 3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

特記事項	特記事項の内容
<p>青森県農村整備課発注工事におけるデジタル工事写真の黒板情報電子化について</p>	<p>デジタル工事写真の黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。</p> <p>本工事でデジタル工事写真の黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得たうえでデジタル工事写真の黒板情報電子化対象工事（以降、「対象工事」と称する）とすることができる。対象工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。</p> <p>1. 対象機器の導入 受注者は、デジタル工事写真の黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、写真管理基準「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC暗号リスト)」(URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」)に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。</p> <p>なお、使用機器の事例として、URL「http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html」記載の「デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア」を参照されたい。ただし、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。</p> <p>2. デジタル工事写真における黒板情報の電子的記入 受注者は、同条1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。</p> <p>3. 黒板情報の電子的記入の取扱い 本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準に準ずるが、同条2. に示す黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。</p> <p>4. 黒板情報の電子的記入を行った写真の納品 受注者は、同条2. に示す黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「黒板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者はURL（http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。</p>
<p>工事情報共有システム（ASP）について</p>	<p>工事情報共有システム（ASP）を利用する場合は、発注者と協議すること。</p> <p>工事情報共有システム（ASP）利用基準 <農村整備課HP http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/noson_densinouhin.html></p>

第8章 提出書類

(1) 契約書に基づいて提出する書類

提出先	名称	提出期日	部数	条項	備考
監督職員	工事工程表	契約締結後14日以内	1部	3条	
監督職員	現場代理人等通知書	着工時	1部	10条	
監督職員	工事履行報告書	毎月1回監督職員の指定する日	1部	11条	毎月1部提出のこと
監督職員	完成届	工事完成の日から5日以内	1部	31条	
監督職員	引渡書	工事完成検査合格後	1部	31条	
監督職員	請求書	工事完成検査合格後	1部	32条	

(2) 契約書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名称	提出期日	部数	条項	備考
監督職員	請負代金内訳書	契約締結後14日以内	1部	3条	3条(A)(B)適用の場合
監督職員	現場代理人等変更通知書	必要の都度	1部	10条	
監督職員	材料確認書	必要の都度	1部	13条	
監督職員	確認・立会依頼書	必要の都度	1部	14条	
監督職員	支給品受領書	引渡しの日から7日以内	1部	15条	
監督職員	貸与品借用(返納)書	引渡しの日から7日以内	1部	15条	
監督職員	工期延期届	必要の都度	1部	21条	

(3) 仕様書に基づいて提出する書類

提出先	名称	提出期日	部数	共通仕様書 ※1	備考
監督職員	工事打合簿	着工前及び必要の都度	1部	第1編1-1-6	※2 工事材料
監督職員	再生資源利用計画書	着工前	1部	第1編1-1-18	
監督職員	再生資源利用促進計画書	着工前	1部	第1編1-1-18	
監督職員	再生資源利用実施書	工事完成後速やかに	1部	第1編1-1-18	
監督職員	再生資源利用促進実施書	工事完成後速やかに	1部	第1編1-1-18	
監督職員	工事写真	工事完成の日から5日以内及び必要の都度	1部 1部	第1編1-1-20	工事写真全部(CD-R等) 着工前・完成のみ(印刷物)
監督職員	施工管理図表	工事完成の日から5日以内及び必要の都度	1部	第1編1-1-23	

(4) 仕様書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名称	提出期日	部数	共通仕様書 ※1	備考
監督職員	施工計画書	着工前及び必要の都度	1部	第1編1-1-4	※3
監督職員	CORINS登録内容確認書	登録内容確認書が届き次第速やかに	1部	第1編1-1-5	請負金額500万円以上 発注時・変更・完成・訂正時
監督職員	施工体制台帳、施工体系図	下請負契約締結後速やかに	1部	第1編1-1-10	
監督職員	支給品清算書	工事完成時(完成前に清算可能な場合はその時点)	1部	第1編1-1-16	
監督職員	現場発生品調書	引き渡し時	1部	第1編1-1-17	
監督職員	火薬類使用計画書	着工前及び必要の都度	1部	第1編1-1-27	非火薬品(破砕薬)含む
監督職員	事故報告書	発生時	1部	第1編1-1-29	
指導調整課	建設業退職者共済組合掛金収納書(発注者用)	契約(当初・変更・下請)締結後1ヶ月以内	1部	第1編1-1-40	

※1 表中の「共通仕様書」欄に記載している該当条項は、県土整備部の共通仕様書を参照する。

※2 「材料事前審査登録済み」の場合は、工事に関する承諾書の添付資料は省略できる。

※3 請負金額1,000万円以上。(ただし、1,000万円未満でも監督職員が必要と認めたとき)